

お知らせ

資料提供

三次記者クラブ



平成27年7月8日

水辺空間の安全利用点検を行います。

実施機関 国土交通省 三次河川国道事務所
三次市、安芸高田市

これから夏休みに入り 子供たちの川遊びなど 河川の利用が増える時期となりました。安心して河川を利用していただくため、夏休みを前に、「八次水辺の楽校」、「桂水辺の学校」及び「下土師水辺広場」付近の江の川で安全利用点検を実施します。点検は、当事務所職員と三次市職員、安芸高田市職員が共同で行います。

日時と場所 ・平成27年7月14日(火)13:30～ 八次水辺の楽校
(*雨天の場合は、平成27年7月17日(金)13:30～)
・平成27年7月15日(水)10:00～ 桂水辺の楽校・下土師水辺広場
(*雨天の場合は、平成27年7月16日(木)14:00～)

実施機関 ・国土交通省三次河川国道事務所
・三次市、安芸高田市

*点検の内容については、別紙のとおりです。
*報道関係の方につきましては、以下のとおりお集まりいただければ、対応させていただきます。

・平成27年7月14日(火)13:30 八次水辺の楽校
・平成27年7月15日(水)10:00 桂水辺の楽校

* 近年、河川は安らぎや憩いの場、スポーツ・レクリエーションの活動など、様々な形で多くの人々に利用されています。
このように、河川は貴重な水辺空間ですが、危険性が内在しており、自己責任による安全確保を心がけていただくことが重要です。
我々、河川管理者も可能な限り、安心して接することのできる川づくりを指しています。

お問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

(技)副所長(河) むかいだ たかし 向田 隆史

(担当)占用調整課長 ひらた まさる 平田 勝

(広報担当窓口)建設専門官 みぞかわ かつみ 溝川 克巳

広島県三次市十日市西 6-2-1

TEL:(0824)63-4121(代表) FAX:(0824)64-2240

河川（水面部）の安全利用点検の内容について

- 日時と場所
- ・平成27年7月14日(火)13:30～ ・八次水辺の楽校
（*雨天の場合は、平成27年7月17日(金)13:30～）
 - ・平成27年7月15日(水)10:00～ ・桂水辺の楽校
・下土師水辺広場
（*雨天の場合は、平成27年7月16日(木)14:00～）

- 点検の観点：
- ① 河川にある施設が損傷したり、変形したりすることによる危険性の確認。
 - ② 水面下に存在している危険性の確認。

点検の対象

とされる施設： 低水護岸、階段、飛び石等

点検の方法： 目視を基本とし、ポール等を使用して、変形や水面下の危険箇所を確認。

点検の公表： 点検の結果については三次河川国道事務所HPで公表します。

点検に基づく措置： 点検の結果、重大な危険や支障があると認めた場合は、以下の措置をとることとしています。

- ① 利用の制限と危険回避の応急措置を実施。
- ② 対策が必要な場合は、対策方法を検討して対策を実施する。
- ③ 必要に応じて記者発表を行い、市民への周知を図る。

北広島町

島根県邑智郡邑南町

点検箇所図



凡例	
Ⓒ	事務所
Ⓓ	出張所
54	国道54号

